

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人企業の事業主とします	
求人・求職の申込みを受理した時以降求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着 手 金 活動 1 日あたり	50,000 円 10,000 円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は関係雇用主とします

- ⑨ 1. 手数料の合計が、求職者の賃金（同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎とする）の 50/100 を越える場合、手数料は年間予定賃金の 50/100 を限度とします。
2. 手数料には消費税を含みます。

■ 返戻金制度について

返戻金制度はございません。

令和 3 年 11 月 1 日

京都市下京区七条通堀川西入西八百屋町 160

株式会社日本ケイテム 本社

有料職業紹介事業許可番号 26-ユ-300062

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人企業の事業主とします	
求人・求職の申込みを受理した時以降求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着 手 金 活動 1 日あたり	50,000 円 10,000 円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は関係雇用主とします

- ⑨ 1. 手数料の合計が、求職者の賃金（同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎とする）の 50/100 を越える場合、手数料は年間予定賃金の 50/100 を限度とします。
2. 手数料には消費税を含みます。

■ 返戻金制度について

返戻金制度はございません。

令和 3 年 11 月 1 日

名古屋市中村区椿町 15-19 学校法人秋田学園 名駅ビル 4F

株式会社日本ケイテム 名古屋事業所

有料職業紹介事業許可番号 26-ユ-300062

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人企業の事業主とします	
求人・求職の申込みを受理した時以降求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着 手 金 活動 1 日あたり	50,000 円 10,000 円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は関係雇用主とします

- ⑨ 1. 手数料の合計が、求職者の賃金（同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎とする）の 50/100 を越える場合、手数料は年間予定賃金の 50/100 を限度とします。
2. 手数料には消費税を含みます。

■ 返戻金制度について

返戻金制度はございません。

令和 3 年 11 月 1 日

長野県松本市深志 1-1-2 朝日生命松本ビル 4F

株式会社日本ケイテム 松本事業所

有料職業紹介事業許可番号 26-ユ-300062

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人企業の事業主とします	
求人・求職の申込みを受理した時以降求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着 手 金 活動 1 日あたり	50,000 円 10,000 円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は関係雇用主とします

- ⑨ 1. 手数料の合計が、求職者の賃金（同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎とする）の 50/100 を越える場合、手数料は年間予定賃金の 50/100 を限度とします。
2. 手数料には消費税を含みます。

■ 返戻金制度について

返戻金制度はございません。

令和 3 年 11 月 1 日

熊本市中央区花畑町 12-1 エム・タワービル 6F

株式会社日本ケイテム 熊本事業所

有料職業紹介事業許可番号 26-ユ-300062

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人企業の事業主とします	
求人・求職の申込みを受理した時以降求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着 手 金 活動 1 日あたり	50,000 円 10,000 円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は関係雇用主とします

- ⑨ 1. 手数料の合計が、求職者の賃金（同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎とする）の 50/100 を越える場合、手数料は年間予定賃金の 50/100 を限度とします。
2. 手数料には消費税を含みます。

■ 返戻金制度について

返戻金制度はございません。

令和 3 年 11 月 1 日

滋賀県東近江市中小路町 427 マルゴビル中小路 2F

株式会社日本ケイテム 八日市事業所

有料職業紹介事業許可番号 26-ユ-300062

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人企業の事業主とします	
求人・求職の申込みを受理した時以降求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着 手 金 活動 1 日あたり	50,000 円 10,000 円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は関係雇用主とします

- ⑨ 1. 手数料の合計が、求職者の賃金（同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎とする）の 50/100 を越える場合、手数料は年間予定賃金の 50/100 を限度とします。
2. 手数料には消費税を含みます。

■ 返戻金制度について

返戻金制度はございません。

令和 3 年 11 月 1 日

東京都立川市曙町 2-13-3 立川三菱ビル 6F

株式会社日本ケイテム 立川事業所

有料職業紹介事業許可番号 26-ユ-300062

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人企業の事業主とします	
求人・求職の申込みを受理した時以降求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着 手 金 活動 1 日あたり	50,000 円 10,000 円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は関係雇用主とします

- ⑨ 1. 手数料の合計が、求職者の賃金（同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎とする）の 50/100 を越える場合、手数料は年間予定賃金の 50/100 を限度とします。
2. 手数料には消費税を含みます。

■ 返戻金制度について

返戻金制度はございません。

令和 3 年 11 月 1 日

滋賀県大津市大萱 1-18-34 中川ビル 4F

株式会社日本ケイテム 瀬田事業所

有料職業紹介事業許可番号 26-ユ-300062

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人企業の事業主とします	
求人・求職の申込みを受理した時以降求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着 手 金 活動 1 日あたり	50,000 円 10,000 円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は関係雇用主とします

- ⑨ 1. 手数料の合計が、求職者の賃金（同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎とする）の 50/100 を越える場合、手数料は年間予定賃金の 50/100 を限度とします。
2. 手数料には消費税を含みます。

■ 返戻金制度について

返戻金制度はございません。

令和 3 年 11 月 1 日

兵庫県明石市大明石町 1-7-4 白菊グランドビル 6F

株式会社日本ケイテム 明石事業所

有料職業紹介事業許可番号 26-ユ-300062

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人企業の事業主とします	
求人・求職の申込みを受理した時以降求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着 手 金 活動 1 日あたり	50,000 円 10,000 円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は関係雇用主とします

- ⑨ 1. 手数料の合計が、求職者の賃金（同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎とする）の 50/100 を越える場合、手数料は年間予定賃金の 50/100 を限度とします。
2. 手数料には消費税を含みます。

■ 返戻金制度について

返戻金制度はございません。

令和 3 年 11 月 1 日

岡山市北区下石井 1-1-1 アーバンオフィスビル 6F

株式会社日本ケイテム 岡山事業所

有料職業紹介事業許可番号 26-ユ-300062

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人企業の事業主とします	
求人・求職の申込みを受理した時以降求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着 手 金 活動 1 日あたり	50,000 円 10,000 円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は関係雇用主とします

- ⑨ 1. 手数料の合計が、求職者の賃金（同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎とする）の 50/100 を越える場合、手数料は年間予定賃金の 50/100 を限度とします。
2. 手数料には消費税を含みます。

■ 返戻金制度について

返戻金制度はございません。

令和 3 年 11 月 1 日

京都市下京区烏丸通塩小路上る東塩小路 721-1 京都タワービル 3F

株式会社日本ケイテム 京都タワーエントリーセンター

有料職業紹介事業許可番号 26-ユ-300062

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人企業の事業主とします	
求人・求職の申込みを受理した時以降求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着 手 金 活動 1 日あたり	50,000 円 10,000 円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は関係雇用主とします

- ⑨ 1. 手数料の合計が、求職者の賃金（同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎とする）の 50/100 を越える場合、手数料は年間予定賃金の 50/100 を限度とします。
2. 手数料には消費税を含みます。

■ 返戻金制度について

返戻金制度はございません。

令和 3 年 11 月 1 日

大阪市北区梅田 1-11-4 大阪駅前第 4 ビル 21F

株式会社日本ケイテム 大阪事業所

有料職業紹介事業許可番号 26-ユ-300062

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人企業の事業主とします	
求人・求職の申込みを受理した時以降求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着 手 金 活動 1 日あたり	50,000 円 10,000 円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は関係雇用主とします

- ⑨ 1. 手数料の合計が、求職者の賃金（同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎とする）の 50/100 を越える場合、手数料は年間予定賃金の 50/100 を限度とします。
2. 手数料には消費税を含みます。

■ 返戻金制度について

返戻金制度はございません。

令和 3 年 11 月 1 日

沖縄県那覇市おもろまち 1-3-31 那覇新都心メディアビル 9F

株式会社日本ケイテム 那覇おもろまち事業所

有料職業紹介事業許可番号 26-ユ-300062

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人企業の事業主とします	
求人・求職の申込みを受理した時以降求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着 手 金 活動 1 日あたり	50,000 円 10,000 円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は関係雇用主とします

- ⑨ 1. 手数料の合計が、求職者の賃金（同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎とする）の 50/100 を越える場合、手数料は年間予定賃金の 50/100 を限度とします。
2. 手数料には消費税を含みます。

■ 返戻金制度について

返戻金制度はございません。

令和 3 年 11 月 1 日

茨城県つくば市東新井 2-1 KMSS II ビル 2F

株式会社日本ケイテム つくば事業所

有料職業紹介事業許可番号 26-ユ-300062

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人企業の事業主とします	
求人・求職の申込みを受理した時以降求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着 手 金 活動 1 日あたり	50,000 円 10,000 円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は関係雇用主とします

- ⑨ 1. 手数料の合計が、求職者の賃金（同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎とする）の 50/100 を越える場合、手数料は年間予定賃金の 50/100 を限度とします。
2. 手数料には消費税を含みます。

■ 返戻金制度について

返戻金制度はございません。

令和 3 年 11 月 1 日

静岡県富士宮市ひばりヶ丘 393

株式会社日本ケイテム 富士宮事業所

有料職業紹介事業許可番号 26-ユ-300062

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人企業の事業主とします	
求人・求職の申込みを受理した時以降求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着 手 金 活動 1 日あたり	50,000 円 10,000 円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は関係雇用主とします

- ⑨ 1. 手数料の合計が、求職者の賃金（同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎とする）の 50/100 を越える場合、手数料は年間予定賃金の 50/100 を限度とします。
2. 手数料には消費税を含みます。

■ 返戻金制度について

返戻金制度はございません。

令和 3 年 11 月 1 日

兵庫県姫路市豊沢町 140 新姫路ビル 5F

株式会社日本ケイテム 姫路事業所

有料職業紹介事業許可番号 26-ユ-300062

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人企業の事業主とします	
求人・求職の申込みを受理した時以降求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着 手 金 活動 1 日あたり	50,000 円 10,000 円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は関係雇用主とします

- ⑨ 1. 手数料の合計が、求職者の賃金（同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎とする）の 50/100 を越える場合、手数料は年間予定賃金の 50/100 を限度とします。
2. 手数料には消費税を含みます。

■ 返戻金制度について

返戻金制度はございません。

令和 3 年 11 月 1 日

愛知県安城市三河安城南町 1 丁目 15 番地 10 シティタワー2F

株式会社日本ケイテム 三河安城事業所

有料職業紹介事業許可番号 26-ユ-300062

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人企業の事業主とします	
求人・求職の申込みを受理した時以降求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着 手 金 活動 1 日あたり	50,000 円 10,000 円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は関係雇用主とします

- ⑨ 1. 手数料の合計が、求職者の賃金（同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎とする）の 50/100 を越える場合、手数料は年間予定賃金の 50/100 を限度とします。
2. 手数料には消費税を含みます。

■ 返戻金制度について

返戻金制度はございません。

令和 3 年 11 月 1 日

三重県津市羽所町 345 第 1 ビル 2F

株式会社日本ケイテム 津事業所

有料職業紹介事業許可番号 26-ユ-300062

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人企業の事業主とします	
求人・求職の申込みを受理した時以降求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着 手 金 活動 1 日あたり	50,000 円 10,000 円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は関係雇用主とします

- ⑨ 1. 手数料の合計が、求職者の賃金（同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎とする）の 50/100 を越える場合、手数料は年間予定賃金の 50/100 を限度とします。
2. 手数料には消費税を含みます。

■ 返戻金制度について

返戻金制度はございません。

令和 3 年 11 月 1 日

仙台市青葉区中央 2 丁目 2-10 仙都会館ビル 3F

株式会社日本ケイテム 仙台事業所

有料職業紹介事業許可番号 26-ユ-300062

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人企業の事業主とします	
求人・求職の申込みを受理した時以降求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着 手 金 活動 1 日あたり	50,000 円 10,000 円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は関係雇用主とします

- ⑨ 1. 手数料の合計が、求職者の賃金（同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎とする）の 50/100 を越える場合、手数料は年間予定賃金の 50/100 を限度とします。
2. 手数料には消費税を含みます。

■ 返戻金制度について

返戻金制度はございません。

令和 3 年 11 月 1 日

浜松市中区砂山町 325-6 日本生命浜松駅前ビル 4F

株式会社日本ケイテム 浜松事業所

有料職業紹介事業許可番号 26-ユ-300062

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人企業の事業主とします	
求人・求職の申込みを受理した時以降求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着 手 金 活動 1 日あたり	50,000 円 10,000 円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は関係雇用主とします

- ⑨ 1. 手数料の合計が、求職者の賃金（同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎とする）の 50/100 を越える場合、手数料は年間予定賃金の 50/100 を限度とします。
2. 手数料には消費税を含みます。

■ 返戻金制度について

返戻金制度はございません。

令和 3 年 11 月 1 日

福岡県久留米市東町 36-8 ステーションプラザ久留米ビル 5F

株式会社日本ケイテム 久留米事業所

有料職業紹介事業許可番号 26-ユ-300062

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人企業の事業主とします	
求人・求職の申込みを受理した時以降求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着 手 金 活動 1 日あたり	50,000 円 10,000 円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は関係雇用主とします

- ⑨ 1. 手数料の合計が、求職者の賃金（同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎とする）の 50/100 を越える場合、手数料は年間予定賃金の 50/100 を限度とします。
2. 手数料には消費税を含みます。

■ 返戻金制度について

返戻金制度はございません。

令和 3 年 11 月 1 日

石川県金沢市本町 2-15-1 ポルテ金沢 9F

株式会社日本ケイテム 金沢事業所

有料職業紹介事業許可番号 26-ユ-300062

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人企業の事業主とします	
求人・求職の申込みを受理した時以降求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 活動 1 日あたり	50,000 円 10,000 円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は関係雇用主とします

- ⑨ 1. 手数料の合計が、求職者の賃金（同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎とする）の 50/100 を越える場合、手数料は年間予定賃金の 50/100 を限度とします。
2. 手数料には消費税を含みます。

■ 返戻金制度について

返戻金制度はございません。

令和 3 年 11 月 1 日

福井県越前市幸町 1-2 オノダニビル武生 4F

株式会社日本ケイテム 武生事業所

有料職業紹介事業許可番号 26-ユ-300062

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人企業の事業主とします	
求人・求職の申込みを受理した時以降求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 活動 1 日あたり	50,000 円 10,000 円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は求人企業の事業主とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間予定賃金の 50% 手数料負担者は関係雇用主とします

- ⑨ 1. 手数料の合計が、求職者の賃金（同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎とする）の 50/100 を越える場合、手数料は年間予定賃金の 50/100 を限度とします。
2. 手数料には消費税を含みます。

■ 返戻金制度について

返戻金制度はございません。

令和 5 年 11 月 1 日

福岡市博多区博多駅前 2-1-1 福岡朝日ビル 5F

株式会社日本ケイテム 福岡事業所

有料職業紹介事業許可番号 26-ユ-300062